

6月定例会一般質問原稿

日本共産党
尾村利成

日本共産党の尾村利成でございます。

1. 知事の政治姿勢について

質問の第一は、知事の政治姿勢についてです。

東日本大震災の発生から、3ヵ月が経過しました。巨大地震と津波による甚大な被害の上に、福島原発事故の被害が加わり、その被害は、戦後未曾有の規模に達しています。

犠牲になられた多くの方々への深い哀悼とともに、すべての被災者の方々に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

福島原発では、地震の大きな揺れで、運転中の原子炉は緊急停止しました。しかし、地震で送電鉄塔が倒壊したため、外部電源が使えなくなった上、非常用ディーゼル発電機も津波で水没し、すべての電源が失われ、冷却不能の事態となりました。

そのため、核燃料棒の温度が急上昇し、冷却水が蒸発して燃料棒が露出し、炉心溶融に至りました。核燃料被覆管と水蒸気が反応して水素が発生し、水素爆発を起こし、原発建屋や原子炉格納容器の損傷を招き、放射性物質が大量に放出される事態となりました。

原発事故の三大原則と言われる「止める、冷やす、閉じ込める」という多重防護が崩れ去ったのであります。

福島原発の事故は、想定外の事故ではありません。日本共産党や市民団体は、「福島原発はチリ級津波が発生した際は、機器冷却海水の取水ができず、冷却材喪失による過酷事故に至る危険がある」と繰り返し指摘し、改善を求めてきたにもかかわらず、東京電力はこれを拒否してきました。

また、政府は、「日本では原発の重大事故は起きない」という「安全神話」にしがみつき、安全対策をなおざりにして、原発をやみくもに推進してきました。政府と電力業界は、スリーマイル島原発事故やチェルノブイリ事故の教訓を学ぶことなく、国際原子力機関が勧告した過酷事故を想定した対策をつくらず、「日本では、過酷事故は起こりえない」と強調し、原発の新增設を推進してきたのであります。

そこで、知事に伺います。

私は、今回の事故は想定外の事故ではなく、人災であると考えます。安全神話への固執が事故を招き、事故後の適切な対応がとれない原因であると考えます。県政のトップとして、原発安全神話から決別する決意を伺います。

原子炉は莫大な量の放射性物質・死の灰を内部に抱えています。今回の事故を通じ、どんな事態が起こっても、それを内部に閉じ込めておく完全な技術は存在しないことが明らかとなりました。冷却水がなくなると、炉心が溶け、コントロール不能となることや、ひとたび大量の放射性物質が外部に放出されれば、それを抑える手段が存在せず、被害は深刻かつ広範囲にわたり、社会全体の存続そのものを危うくする危険性が浮き彫りとなりました。

そこで、知事に伺います。

現在の原発技術は、本質的に未完成であり、極めて危険なものと考えますが、所見を伺います。また、重大事故が起きれば、取り返しのつかない事態を引き起こす原発とは、共存できず、社会的に許容できないと考えますが、所見を伺います。

私はこの間、幾度となく、一般質問において、島根原発の安全対策や危険なプルサーマル、活断層調査など取り上げてきました。

私が強調したのは、県として主体的に安全対策に取り組むこと、国や中国電力に対して、県民の命と安全を守る立場できっぱりとモノを言うことでありました。

しかし、知事は、「何か問題があれば、国・中国電力に適切な対応を求めていく」とか、「まず第一に、責任官庁である国が中国電力を監視・監督すべき」という答弁に終始し、原発の安全対策は、国任せ、中国電力任せの姿勢であったではありませんか。

私が本当に残念だと思ったのは、昨年、中電が511ヵ所もの点検漏れを公表した際の県の対応であります。中電は、公表までの1年間、県民に情報を一切公開せず、点検漏れのまま運転を続けるなど極めて悪質でありました。

誰が見ても、構造的な隠ぺい体質で、不適切な運転であることは明白なのに、県は決して中国電力は不適切であるとは言いませんでした。このような県の中電に対する弱腰姿勢に、県民から失望と不信が広がりました。

この度の、福島事故の最大の教訓として島根県が検証・総括すべきことがあります。それは、これまで国の原発・プルサーマル推進に無批判・迎合であり、国任せ・中電任せであった安全対策の姿勢を反省することです。県として自主的、主体的に原発の安全対策に万全を期すべきであります。知事の所見を伺います。

今、県民から原発に対する不安が渦巻いています。「原発から県庁やオフサイトセンターまで、9キロメートルしかありません。事故が起こった時、行政は機能するのですか」「保安院は、原発の5段階評価で、島根原発を全国で唯一、最低評価の1と断じました。島根は、最も危ない原発ではありませんか」「私たち高齢者は、車もなく事故が起こっても避難できません。危険な原発に避難してほしいです」など心配の声が多数出されています。

技術的に未完成的な原発は、ひとたび事故を起こせば、被害は深刻かつ広範囲に及び、将来にわたって影響を及ぼします。そうした原発を世界有数の地震・津波国である日本に建設することは、極めて危険です。

とりわけ、島根原発は、全国で唯一県庁所在地に立地し、半径10キロ圏内には県庁、市役所、病院などの都市機能が集中しています。原発から半径10キロ圏内には8万人、20キロ圏内には20万人、30キロ圏内には約40万人が暮らす人口密集地であります。

そして、原発直近には、宍道断層などの活断層が走り、考慮すべき海底活断層も集中しており、いつ大地震に見舞われるかわかりません。

日本共産党は、県民の命と安全を守るためにも、島根県が原発からの撤退を決断すべきことを強く求めます。知事の所見を伺います。

原発からの撤退と同時並行で、自然エネルギーの本格的導入と、低エネルギー社会に向けた取り組みが必要です。

イタリアは原発からの撤退を国民投票で決めました。ドイツは2022年までに原発から全面撤退することを決定し、発電量の40%を原発に依存しているスイスも撤退を決めました。

世界は、大事故を起こした当事国である日本の動きを注視しています。しかし、民主党政権は、「最高水準の原子力安全をめざして取り組む」というだけで、原発からの撤退も、縮小する方向も打

ち出していません。

日本の自然エネルギーポテンシャルは、太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも、日本にある発電設備の電力供給能力の約10倍、原発54基の発電能力の約40倍です。自然エネルギーの本格的導入は、エネルギー自給率を高め、新たな仕事と雇用を創出し、地域経済の振興と内需主導の大きな力になるものであります。

島根県として、自然エネルギーの普及と促進、低エネルギー社会への移行に向けて、知恵と力を注ぐべきと考えますが、所見を伺います。

原発からの撤退を求める国民の願いに立ちはだかるのが、原発利益共同体と政財官の癒着勢力であります。

原発1基つくる建設費は、3千億円から5千億円かかります。原発本体は、原発メーカーである東芝、日立、三菱重工が建設し、土木建設は鹿島、清水、大林などのゼネコンが請け負っています。

これに新日鉄をはじめとする素材メーカーがセメントを供給し、資金手当は大銀行が行い、それぞれが莫大な利益を手にする仕組みが出来上がっています。

この財界の中枢をなす大企業から自民党などへ企業献金が行われ、原発が推進されてきました。民主党は、電力総連などの労働組合から献金を受けてきました。そして、高級官僚は、電力会社や関連団体に天下るといふ政財官の癒着構造がつくられ、原発推進というエネルギー政策がすすめられてきたのであります。

私は、政財官の癒着にメスを入れなければ、原発政策の転換は実現できないと考えるものです。

県政において、原発の利益集団との癒着は許されません。県職員の再就職先・天下り先を電力会社やその関連企業に求めるべきではありません。所見を伺います。

最後に、中電の不透明な寄付についてです。

電気料金は、適正原価に適正報酬を加えて算出され、多額な寄付行為は、事業者による説明責任が不可欠であります。中電の匿名寄付など不透明な寄付は、原子力安全行政をゆがめるものと考えます。所見を伺います。

2. 島根原発について

質問の第二は、島根原発についてであります。

まず、津波対策についてです。

保安院は、5月18日、県と松江市に対し、島根原発の緊急津波対策は、「適切に実施され、安全性が確保されており、運転継続や再開に支障はない」と説明しました。

しかし、島根原発の津波対策は、全く不十分であります。それは、島根原発の津波による引き波想定は、標準海水面からマイナス5.7メートルであります。しかし、海水引き込み口の水位が1号機ではマイナス2.4メートル、2号機ではマイナス3.5メートルであり、想定される引き波水位より取水口が上にある状態であります。すなわち、津波による引き波で海水取水が不能となり、冷却機能が失われるではありませんか。所見を伺います。

この問題は、わが党の吉井衆議院議員が5年前から指摘しているのに、今に至っても改善がはかられていません。国と中電の安全軽視の姿勢を厳しく指摘するものです。

次に、島根原発1号機と2号機についてであります。

1号機は1974年(昭和49年)の営業運転開始で、設計寿命の30年をはるかに超え、運転歴37年の老朽原発であります。原発の長期運転は、配管や機器の劣化による応力腐食割れが問題となります。1号機は、福島第1原発の1～5号機と同型の「マーク1」型原子炉です。

格納容器の構造が古い「マーク1」型は、経済性重視のため、圧力容器からの放射性物質の放出を抑える格納容器が小さくて、地震に弱いと指摘されてきました。その上、「マーク1」の安全確認の試験をしたのは、今から50年前であり、そもそもの設計思想が古く、設計時の地震対策が不十分であります。事実、「マーク1」の設計者自身が「冷却機能喪失時の極めて急速なエネルギー放出によって、強力な負荷がかかり、炉に亀裂が入り、放出を制御できなくなる」との危険性を指摘し、運転停止を要求するほどでありました。

今回の福島事故は、この古い「マーク1」型の構造的欠陥が現実証明されるものとなりました。長期連続運転や高経年化対策など老朽原発酷使は、中止すべきです。1号機の廃炉・永久停止を検討すべきと考えます。所見を伺います。

また、2号機においては、運転を停止すべきです。2号機は、炉心シュラウドひび割れ、原子炉再循環系配管のひび割れ、冷却水漏れ、火災発生などトラブルが続いています。

原発事故の危険を最小限のものとするため、徹底した安全総点検を実施するなど、可能な限りのあらゆる措置を講じることを求めますが、所見を伺います。

次に、3号機についてです。

わが党は、島根原発3号機をはじめ、全国の原発の新增設計画の中止を求めるものであります。

改良沸騰水型原発である3号機は、コストダウンをめざして開発されたものです。原子炉格納容器は、鋼鉄製のものから未経験の鉄筋コンクリート製のものに替え、原子炉建屋と格納容器が一体構造となっており、安全性の検証もされていません。研究者からは、原子炉建屋の破壊が格納容器の破壊に連動する危険性が高いとの指摘もなされております。3号機の建設・運転の中止を求めます。所見を伺います。

次に、活断層調査についてです。

世界の原発建設地を見ると、世界一の原発大国のアメリカは、地震地帯に原発をほとんど置いていません。フランス、ドイツ、イギリスも地盤が安定し、地震はほとんどありません。

世界有数の地震と津波の多発国である日本に、54基もの原発があるのは、極めて異常な状態です。科学者は、日本列島が地震の活動期に入ったと警告しており、徹底した活断層調査を実施すべきであります。

6月7日、政府が国際原子力機関に提出した事故報告書でも、「地震の想定は、複数震源の連動を考慮する」対策を講じるとしています。

島根原発周辺は、宍道断層をはじめ、海底活断層、陸域での活断層などが発見されており、地震の巣状態と言えるほど危険性が高い地域です。

中電は、宍道断層の長さを22キロメートルと評価していますが、専門家からは、もっと延伸している可能性があり、調査手法においては、トレンチやピット調査の位置が不適切との指摘もあります。

徹底した活断層調査の実施は、県の責務です。

安全協定第12条の適切措置要求権を発動し、活断層の再調査・再評価を実施するよう中電に要求すべきであります。その際、調査場所、調査方法について、専門家の意見や知見を取り入れるべきであります。所見を伺います。

次に、原子力教育についてです。

文部科学省と経済産業省は、小学生用に「わくわく原子力ランド」、中学生用に「チャレンジ！原子力ワールド」という副読本を発行しています。この副読本では、「原子力は、施設事故を防ぐ仕組みや、いざという場合にも周囲への影響を防ぐ仕組みで、安全が守られている」「大きな地震や津波にも耐えられるよう設計されている」と電力会社の広報のような文章が並んでいます。

このように、「原発は絶対安全」と教える教材は、不適切なものであり、使用すべきではありません。この副教材の活用状況をはじめ、本県における国の原子力教育支援事業の取り組み実態を伺います。

原子力教育は、原発の安全神話の間違いや多様な発電の仕組みとエネルギーの可能性、放射線の有害さなど、基本的・科学的な事実を提供すべきと考えますが、所見を伺います。

3. プルサーマルについて

質問の第三は、プルサーマルについてです。

福島第1原発3号機では、昨年9月からMOX燃料を燃やすプルサーマル運転が行われていました。MOX燃料は、毒性の強いプルトニウムを含むだけでなく、ウラン燃料に比べ、様々な危険性が指摘されています。今回の福島事故は、プルサーマルが絡んで、より事態を深刻にしています。

中国電力は、3月28日に「2号機でのプルサーマル計画は、予定通り推進する」と表明しました。このプルサーマル推進方針に対して、県民からは「中国電力は、何を考えているのか」「事態の深刻さを理解していない」との怒りの声が巻き起こっています。

県は、プルサーマル地元了解の判断として、事故時における周辺環境への影響は、ウラン燃料と同等であり、使用済みMOX燃料の取り扱いや発電所内での貯蔵は、安全に行えるとの判断をしましたが、今日時点においてもなお、この認識に立っているのですか。

福島原発事故では、使用済み燃料貯蔵プールの水も蒸発して水素爆発を起こし、放射性物質が漏れ出すとともに、敷地内土壌からは、プルトニウムが検出されたではありませんか。

そして、使用済み燃料はもちろん、使用済みMOX燃料、そして再処理によってプルトニウムを取り出した後に残る、放射能ゴミである高レベル放射性廃棄物を安全に処理・処分する見通しは、全く立っていないではありませんか。核燃料サイクル政策の破綻は、明瞭であります。県として、使用済みMOX燃料の取り扱いが安全に行えるとした判断は、取り消すべきであります。

また、県は、国による厳格な安全審査と中国電力における適正な運転を前提条件に、プルサーマル運転を了解しました。しかし、今回の事故で国の安全審査の誤りと甘さがはっきりしたではありませんか。

プルサーマル運転について、地元住民の合意はありません。地元了解は撤回すべきです。知事の決断を強く求めます。

4. 地域防災計画の見直しについて

最後に、地域防災計画について伺います。

島根原発から半径10キロ圏内には、県庁、オフサイトセンター、市役所、病院などの都市機能が集中しています。防災計画の見直し・強化は、緊急の課題です。

現行の地域防災計画・原子力災害編では、計画の前提として、「原子力発電所は、周辺環境の安全を確保するため、原子炉等規正法、電気事業法等の関係諸法令に基づき、設計、運転、保守等各方面にわたって安全上の種々の厳しい規制が行われ、万一事故が発生しても周辺の公衆に影響を及ぼすことがないよう措置されています」と規定しています。

すなわち、計画そのものが、原発が事故を起こしても、安全だという安全神話にどっぷり浸かったものとなっているのであります。

計画の前提は「安全神話と決別し、原子力の危険性を直視し、原発技術は未完成で危険なものである」という立場へと転換すべきであります。所見を伺います。

次に、地震被害想定についてであります。

県の防災計画・震災編では、松江市南方の地震、大田市西南方の地震、浜田市沖合の地震、津和野町付近の地震の4つの大地震を想定した計画となっております。

私はこの間、被害想定は最新の知見、科学的な知見に立つことを指摘してきました。県では、昨年度から今年度にかけて、地震被害想定調査事業を実施していますが、想定地震の見直しは行われているのですか。この事業の概要と進捗状況ならびに調査過程で明らかとなった課題、問題点をどう認識しているのか伺います。

また、原発震災を考慮し、県東部の地震被害想定は、宍道断層、原発周辺の海底活断層、鳥取沖断層とすべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、複合災害と計画区域の拡大についてです。

現行計画では、地震災害と原子力災害が別個に策定されています。現行計画は抜本的に見直し、地震・津波災害と原発災害が重なる複合災害発生を想定した計画を策定すべきであります。また、計画区域の範囲は、原発から少なくとも半径30キロ圏まで拡大すべきと考えますが、所見を伺います。

以上、県が県民の命と安全を守ることを求め、質問を終わります。